

第 27 回 広島市障害者卓球大会実施要項

1 目的

本大会は、障害者スポーツの振興を図るとともに、障害者に対する社会の理解と認識を深め、障害者の自立と社会参加の促進に寄与することを目的として開催する。また、本大会は全国障害者スポーツ大会の市予選会を兼ねるものである。

2 主催

広島市

3 共催

公益社団法人 広島市身体障害者福祉団体連合会

社会福祉法人 広島市手をつなぐ育成会

広島市精神保健福祉家族会連合会

4 主管

広島市障害者スポーツ協会

5 協力(予定)

広島市卓球協会・広島県パラスポーツ指導者協議会・広島県手話通訳派遣委員会・要約筆記サークル
二輪草・広島市心身障害者福祉センター

6 日時

令和 6 年 3 月 3 日(日)

受付【身体/STT・精神】 9:00～9:30

競技【身体/STT・精神】 9:50～12:00 (予定)

受付【知的】 13:00～13:30

競技【知的】 13:50～16:00 (予定)

7 場所

広島市心身障害者福祉センター (広島市東区光町二丁目1番5号)

8 参加資格 ①および②に該当する者とする。

① 令和 6 年 4 月 1 日時点 13 歳以上で、障害区分に応じて次の要件を満たす者

【身体障害者】身体障害者手帳所持者(ただし内部障害者は含まない。)

【知的障害者】療育手帳所持者、あるいはその取得の対象に準ずる障害(※)の有る者

【精神障害者】精神障害者保健福祉手帳所持者、又は自立支援医療(精神通院)受給者

(※)「取得の対象に準ずる障害」とは、以下の書類のいずれかが提出できる者。ただし、本大会
申込時には**提出不要**です。

- ・児童相談所・知的障害者更生相談所長の判定書の写し
- ・医師の診断書

・在籍(在学、通所、入所)又は卒業(退所)先の所属長による証明書

- ② 本市に住所を有する(住民票が有る)者。ただし、市内の学校・施設に在籍している者は参加できるものとする。

9 競技区分

区分	身体障害者 ※競技は〔年齢別〕〔障害別〕〔男女別〕に分けて実施。	知的障害者 ※競技は〔年齢別〕〔男女別〕に分けて実施。	精神障害者 ※競技は〔男女別〕に分けて実施。
競技区分	〔年齢別〕 1部：13歳～39歳 2部：40歳以上 〔障害別〕 視覚障害者(サボテブルテニス)の部 視覚障害者(一般卓球)の部 聴覚・言語障害者の部 車椅子使用者の部 肢体不自由者の部 〔男女別〕	〔年齢別〕 少年の部：13歳～19歳 青年の部：20歳～35歳 壮年の部：36歳以上 〔男女別〕	〔男女別〕

※申込み状況によって、競技区分を変更することがあります。

10 競技方法

- (1) 競技種目は、一般卓球とサウンドテーブルテニス(視覚障がいのみ)とし、5ゲームマッチ(1ゲーム11点)で行う。
- (2) シングルスのみで、3位決定戦は行わない。
- (3) 決勝トーナメントを行う。

※申込み状況によって試合形式を変更することがあります。

11 競技用具

- (1) 一般卓球の競技用具
ブルーの卓球台、使用球はホワイトかつ直径40mm+の公式球(Nittaku)とし、主催者が用意する。
- (2) サウンドテーブルテニスの競技用具
ブルーの卓球台、使用球は(公財)日本パラスポーツ協会公認プラスチック球とし、主催者が用意する。

12 競技規則

令和5年度全国障害者スポーツ大会競技規則および本大会申し合わせ事項による。

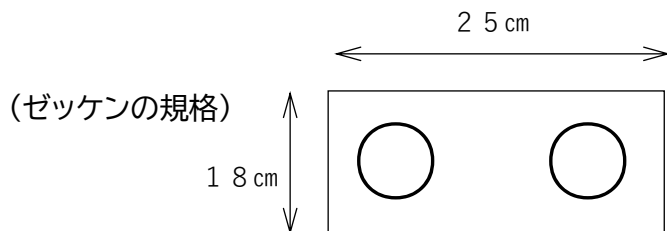
13 表彰等

各競技区分の3位までの選手を入賞選手としてメダルを授与し、入賞選手以外の選手には敢闘賞を授与する。ただし、表彰式は行わないのでメダル引き渡し所まで、各自で取りに来ること。

14 持参品

体育館シューズ、ラケット、ゼッケン(1枚)
アイマスク(サウンドテーブルテニスに参加する者)

※貸出の用意はありません



※ 白い布に黒いマジックで各自名前を記入し、安全ピンでユニフォームの背部に留めておくこと。

15 申込み

令和6年1月15日(月)〈必着〉までに、所定の申込書に必要事項を記入のうえ、以下の申込先にメール・FAX・郵送・持参すること。

FAXでお申込みの場合には、同協会から受取り確認のFAXをしますので、確認をお願いします。

(申込先・問い合わせ先)

広島市障害者スポーツ協会
〒732-0052 広島市東区光町二丁目1番5号 広島市心身障害者福祉センター内
電話・FAX:082-263-3394
メー ル:info@hiroshima-safd.jp
休 館 日:水曜日・祝日の翌日(翌日が水曜日の場合翌々日)

16 その他

- (1) 会場の駐車場は台数に限りがあるため、できるだけ公共交通機関等を利用して来場すること。
- (2) 大会中のケガ等については、きり傷・すり傷等軽微な応急処置以外の対応は行えないので留意すること。
- (3) 選手、役員以外は競技場内に入場できない。ただし、介助者は招集所まで同伴することができる。
- (4) 選手の氏名・写真・映像などを広報誌・ホームページ等に掲載する場合があるので、了承のうえ参加すること。ただし、特段の事情がある場合は事前に相談すること。
- (5) 参加者の撮影は、観覧スタンドからすること。家族、親族または関係者以外の者が参加者を撮影しないこと。